

第2回委員会意見概要と対応

【再整備方針案全般に係るご意見】

(1) 高松塚周辺地区再整備方針の検討に求められる観点について

No.	意見概要	対応
1	○再整備方針の公表に際しては、飛び地で存在する飛鳥歴史公園 <u>5 地区</u> の中での高松塚周辺地区の位置づけ、および飛鳥という地域の中での公園の位置づけを明示すべき。	・国営公園の整備経緯や明日香法に基づく明日香村の取組みを踏まえ、前提とすべき「飛鳥地域における国営飛鳥歴史公園の位置づけ」を明記しました。 →資料-2(P2)
2	○検討内容が具体的内容に偏っているが、この公園の意義についても検討すべき。飛鳥歴史公園なので、 <u>歴史の理解を深めることを公園の意義</u> として据えてはどうか。	・整備当初の基本計画に示される当地区の位置づけや課題を踏まえることを、再整備方針(案)の冒頭に「再整備の基本的な方向」として記載しました。 →資料-2(P22)
3	○「再整備にあたってのポイント」について、屋内の展示施設と古墳を巡るその再整備のポイントや、地域景観の保全のポイントについて既に <u>当初基本計画で具体的に色々な観点から書かれている</u> と思われるので、見直しを行うべき。その他、 <u>明日香村の景観計画にまとめられている当該地域の景観特性を踏まえた検討</u> が必要。	・明日香村景観計画に記載された当該地域の景観特性を踏まえた検討を行うことを、再整備にあたって留意するポイントに明記しました。 →資料-2(P26)
4	○「高松塚周辺地区の再整備にあたってのポイント」を整理するのであれば、 <u>基本的な理念にも立ち返り再整理</u> する必要がある。	

(2) 高松塚周辺地区再整備方針の内容について

No.	意見概要	対応
5	○視点②として「利便性、安全性等の向上」を挙げているが、 <u>より踏み込んで「歴史的風土を感じる魅力性の向上」等の表現</u> としてはどうか。	・「歴史的風土を体感いただける等、魅力を向上させる」を、方針②の目的として明記しました。 →資料-2(P27)
6	○高松塚周辺地区 <u>西側エリア内の施設をどう収めていくのか</u> が重要な課題である。社会的ニーズに応じて変化しなくてはいけない要素がある反面、 <u>この場所の役割の核である遺跡文化財の保存鑑賞の部分まで大きく変化してしまう</u> 可能性がある。この問題は公園内の <u>遺跡そのものの見せ方ともセットで考える</u> 必要がある。	・「遺跡・文化財の保存に支障がないよう十分配慮する」こと、「施設規模や配置、建築意匠について慎重に検討を行う」ことを前提とするとともに、古墳も含めた地区全体の「展示ストーリーづくり」を行うことを留意すべきポイントとしました。 →資料-2(P26)
7	○ <u>遺跡の鑑賞と、遺跡からの眺望の 2 要素が整理されていない</u> 。また、視点②は「利便性・安全性の向上、眺望景観等の確保」となっており、 <u>趣旨がぼやけている</u> 。2 ページに整理した「高松塚周辺地区の再整備にあたってのポイント」について、 <u>それぞれのポイントにどのように配慮するのか要点を整理、具体的に書き込んだ方が整備や設計に役立つ</u> と思う。	・「園内からの古墳の見通し確保」、「古墳を含む主要な視点場からの眺望の確保」、「郷土の緑としての里山景観の魅力維持」を、方針②の内容に明記しました。 →資料-2(P27)
8	○村としては、中尾山古墳、牽牛子塚古墳、天武・持統天皇陵が <u>互いに見られる位置</u> に存在していたのではないかと考えている。 <u>古墳そのものを視点場と考えるべきではないか</u> 。	・「多様な主体からニーズの把握をおこない、魅力的な施設とする」ことを、方針①に係る「留意するポイント」としました。 →資料-2(P26)
9	○ <u>歴史的な意義を一般の人に自分ごととして理解してもらう</u> ことはすごく難しい。利用者がどうしたら興味をもつ施設になるのかならないのかは、一般の人に聞かないと想定だけでは難しい。利用者から求められる施設とするために、 <u>一般の人から意見を伺うべきではないか</u> 。	・「高松塚古墳をはじめとする遺跡・文化財についての保全及び理解促進を図ること」を、再整備方針①として明記しました。 →資料-2(P23)
10	○眺望や利便性だけにとらわれると、単なる良い散歩コースのある公園になってしまう。この土地に求められるのは、 <u>歴史的意義を感じる場としての整備</u> であり、歴史的な重要性の表現と、眺望や利便性について、予算、人材、時間には限りがあるなかで、優先度をつけて取り組むべき。壁画現物を見せること以上に、 <u>壁画にどのような意味があるかを生身の体験のように伝える</u> ことが重要。見るだけで理解できる史跡等は多くないため、ストーリー付けることで人が生きた意味合いまで感じてもらう見せ方が必要になる。	
11	○ <u>飛鳥の歴史をどのように体感してもらうか</u> 、という部分の話が欠けているとの意見が多い。「 <u>遺跡・文化財の保存</u> 」、「 <u>遺跡・文化財の鑑賞</u> 」について、 <u>3 つの視点につながっていないように見える</u> 。また「 <u>遺跡・文化財の鑑賞</u> 」について、壁画についてのみ触れているが、 <u>核心は古墳だと考える</u> 。 <u>古墳がクライマックスとなる展示計画を立てられると良い</u> 。	

【資料修正に係るご意見】

No.	意見概要	対応
12	○2ページについて、「史跡と調和のとれた地域景観」という表現は、 <u>「歴史的風土と調和のとれた～」等広く構えたほうが良い</u> と思う。また、植生管理だけでなく、 <u>施設管理についても記載</u> してはどうか。	・「歴史的風土を体感いただける等、魅力を向上させる」ことを、方針②の目的として明記しました。 →資料-2(P27) ・施設の整備・管理についても、「周辺の景観との調和・一体化」に留意することを明記しました。 →資料-2(P27)
13	○2ページについて、「眺望・散策」として、来園者の安全性や利便性についての記載があるが、 <u>「体験の魅力の質の向上」等、より積極的な表現</u> に変えてはどうか。 <u>バリアフリー対応だけでは物足りない</u> のではないか。	・園路やトイレ等の施設については、ユニバーサルデザインへの配慮等をおこなうことを、再整備方針②として明記しました。 →資料-2(P27)
14	○2ページ「眺望・散策」の3点目、高松塚周辺地区内の東西のエリアの連続性についての記載があるが、 <u>より視野を広げて、周辺地域への周遊拠点としても検討</u> する必要があると思った。	・地区内だけでなく「周辺地域への連続性の確保」を行うことを明記しました。 →資料-2(P27)
15	○3ページ視点②の「眺望景観の保全を図る」については、「眺望、景観の保全を図ることによって、利便性、安全性、魅力性の向上を図る」等の文章構造としてはどうか。	・指摘を踏まえ、視点②は新たに方針②として全体的に修正しました。 →資料-2(P27)
16	○3ページで視点③として「持続可能な運営管理に向けた取組みを推進すること」としているが、その <u>効果についても記載</u> してはどうか。記載例として、「人と人との触れ合いを通じて、歴史性、文化性を学ぶ」等が考えられる。全体を通して、 <u>何をすることで、どんな機能を向上させるか、という視点で整理</u> できると良い。	・管理運営の取組み事項の 1 つとして、「地域住民の歴史風土の保全に対する意識の醸成を図り、管理運営への新たな参加機会を創出する」を明記しました。 →資料-2(P30)
17	○5ページについて、明日香村全体で考えると、やはり <u>飛鳥駅が本当の意味でのゲートの役割を持つ</u> ことになる。国営公園の枠組みを超えた話になるため議論に限界があるとは思いますが、是非意識した上で検討を進めてほしい。	・「飛鳥駅周辺(道の駅・飛鳥びとの館)との相互連携・役割分担」を明記しました。 →資料-2(P26)
18	○6ページの展示ストーリーについて、 <u>国交省と文化庁で別々に進めることで、必要な部分がどちらの展示にも含まれないような事態を危惧</u> する。まず飛鳥歴史公園のガイダンスエリアに入り、その次に高松塚の展示を見て、実際の壁画を見て、 <u>最後に飛鳥地域の魅力のインフォメーションエリアがあって、飛鳥周遊へ繋げる</u> 、という流れの方が適切ではないか。文化庁との「 <u>連携</u> 」にとどまらず、「 <u>一体的に相乗効果を発揮</u> 」する勢いで検討を進めてほしい。	・展示ストーリーづくりにあたっては、関係者の協議・調整によって「展示内容の重複や欠損が無いように留意する」ことを明記しました。 →資料-2(P26)
19	○6ページについて、 <u>高松塚壁画館と新たな展示施設の機能が重なる</u> 懸念がある。所管に関係なく、 <u>どの施設にどのような機能を持たせるかについて調整</u> する必要がある。	・「壁画館ならびに周辺の歴史展示施設との役割分担により、案内・展示機能やスペースの有効活用に留意する」ことを明記しました。 →資料-2(P26)
20	○7ページについて、 <u>駐車場の規模について、現状維持だと不十分</u> のではないか。	・「歴史的風土の保全を優先しながら、必要な機能・駐車台数の確保に努める」ことを明記しました。 →資料-2(P26)
21	○社会情勢やニーズについては今後も変わっていくことを前提に、 <u>社会情勢やニーズ、技術の変化に合わせて柔軟に対応</u> していくこととすべきではないか。	・今後の具体検討にあたっては、社会情勢やニーズ、技術の変化に合わせて柔軟な対応を行っていくことを明記しました。 →資料-2(P31)

